

盛岡市立つなぎ幼稚園跡地活用事業者公募型プロポーザル審査要領

(目的)

第1 この要領は、盛岡市立つなぎ幼稚園跡地活用事業者について、公募型プロポーザルに参加した者（以下「参加者」という。）の中から優先交渉権者を選定するに当たり必要な事項について定めるものとする。

(選定方法)

第2 選定に当たっては、提案書類、プレゼンテーション及びヒアリングに基づく審査（以下「審査」という。）により、優先交渉権者及び次点者の選定を行う。

2 参加者が1者のみであった場合においても、審査を実施する。

(資格確認)

第3 参加者が参加資格要件を満たしていることの確認は、盛岡市財政部資産経営課が行う。

(審査員等)

第4 次に掲げる者を審査員とし、提案書類、プレゼンテーション及びヒアリングに基づき審査を行う。なお、審査員が欠席する場合は、代理者を立てた上で審査を行う。

- (1) 盛岡市教育委員会事務局総務課長
- (2) 盛岡市財政部資産経営課長
- (3) つなぎ地区の代表 2名

(審査項目)

第5 審査項目は次のとおりとする。なお、審査における配点等については、別紙「盛岡市立つなぎ幼稚園跡地活用事業者公募型プロポーザル審査シート」に定めるところによる。

- (1) 基本理念・事業内容
- (2) 地域貢献・連携
- (3) 資金計画
- (4) 応募者の適格性

(審査方法)

第6 各審査員は、審査項目に基づき、参加者ごとに60点満点で採点を行う。

(優先交渉権者の選定)

第7 審査員全員の合計点数が満点の6割に満たない場合は失格とする。

- 2 審査員全員の合計点数が最も高い参加者を優先交渉権者とし、次に得点の高かった者を次点者とする。
- 3 前項の場合において、最高得点者又は次点者が複数の場合は、当該者の得点を比較して、審査項目のうち「地域貢献・連携」→「基本理念・事業内容」→「資金計画」→「応募者の適格性」の得点の高い順に選定する。
- 4 審査項目のいずれかにおいて、1人でも審査員が0点とした場合は失格とする。

(審査結果の通知)

第8 審査結果は各参加者へ書面により通知する。

盛岡市立つなぎ幼稚園跡地活用事業者公募型プロポーザル審査シート

審査員氏名：

参加者名：

<審査項目及び点数>

審査項目	審査の観点	配点	ウェイト	得点
基本理念・事業内容	基本理念に魅力があり発展が期待できるか 事業内容が具体的で実現性の高いものか 関連事業の実績等があるか	/4	×4.5	/18
地域貢献・連携	広く発信される事業であり、地域活性化が期待できるか 地域産業との親和性があるか 地域環境への配慮が図られているか	/4	×4.5	/18
資金計画	収支計画と事業計画の整合性が図られているか（事業の継続性） 賃料の支払いに支障はないか	/4	×3	/12
応募者の適格性	応募者に適格性があるか 説明に説得力はあるか 質疑に対する受け答えは妥当であるか	/4	×3	/12
				/60

点数の基準

4・・・非常に適切・非常に優秀・非常に効果的

3・・・適切・優秀・効果的

2・・・普通

1・・・やや不十分・やや劣る

0・・・不十分・劣る

盛岡市立つなぎ幼稚園跡地活用事業者公募型プロポーザル審査要領

(目的)

第1 この要領は、盛岡市立つなぎ幼稚園跡地活用事業者について、公募型プロポーザルに参加した者（以下「参加者」という。）の中から優先交渉権者を選定するに当たり必要な事項について定めるものとする。

(選定方法)

第2 選定に当たっては、提案書類、プレゼンテーション及びヒアリングに基づく審査（以下「審査」という。）により、優先交渉権者及び次点者の選定を行う。

2 参加者が1者のみであった場合においても、審査を実施する。

(資格確認)

第3 参加者が参加資格要件を満たしていることの確認は、盛岡市財政部資産経営課が行う。

(審査員等)

第4 次に掲げる者を審査員とし、提案書類、プレゼンテーション及びヒアリングに基づき審査を行う。なお、審査員が欠席する場合は、代理者を立てた上で審査を行う。

- (1) 盛岡市教育委員会事務局総務課長
- (2) 盛岡市財政部資産経営課長
- (3) つなぎ地区の代表 2名

(審査項目)

第5 審査項目は次のとおりとする。なお、審査における配点等については、別紙「盛岡市立つなぎ幼稚園跡地活用事業者公募型プロポーザル審査シート」に定めるところによる。

- (1) 基本理念・事業内容
- (2) 地域貢献・連携
- (3) 資金計画
- (4) 応募者の適格性

(審査方法)

第6 各審査員は、審査項目に基づき、参加者ごとに60点満点で採点を行う。

(優先交渉権者の選定)

第7 審査員全員の合計点数が満点の6割に満たない場合は失格とする。

- 2 審査員全員の合計点数が最も高い参加者を優先交渉権者とし、次に得点の高かった者を次点者とする。
- 3 前項の場合において、最高得点者又は次点者が複数の場合は、当該者の得点を比較して、審査項目のうち「地域貢献・連携」→「基本理念・事業内容」→「資金計画」→「応募者の適格性」の得点の高い順に選定する。
- 4 審査項目のいずれかにおいて、1人でも審査員が0点とした場合は失格とする。

(審査結果の通知)

第8 審査結果は各参加者へ書面により通知する。

盛岡市立つなぎ幼稚園跡地活用事業者公募型プロポーザル審査シート

審査員氏名：

参加者名：

<審査項目及び点数>

審査項目	審査の観点	配点	ウェイト	得点
基本理念・事業内容	基本理念に魅力があり発展が期待できるか 事業内容が具体的で実現性の高いものか 関連事業の実績等があるか	/4	×4.5	/18
地域貢献・連携	広く発信される事業であり、地域活性化が期待できるか 地域産業との親和性があるか 地域環境への配慮が図られているか	/4	×4.5	/18
資金計画	収支計画と事業計画の整合性が図られているか（事業の継続性） 賃料の支払いに支障はないか	/4	×3	/12
応募者の適格性	応募者に適格性があるか 説明に説得力はあるか 質疑に対する受け答えは妥当であるか	/4	×3	/12
				/60

点数の基準

4・・・非常に適切・非常に優秀・非常に効果的

3・・・適切・優秀・効果的

2・・・普通

1・・・やや不十分・やや劣る

0・・・不十分・劣る